

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名 一般国道38号・44号 <small>くしろそとかんじょう</small> 釧路外環状道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局																										
起終点 自：北海道釧路市鶴野 至：北海道釧路郡釧路町字別保	延長 16.8 km																											
事業概要 一般国道38号は、滝川市を起点とし、釧路市に至る延長約300kmの幹線道路であり、一般国道44号は、釧路市を起点とし、根室市に至る約125kmの幹線道路である。 このうち釧路外環状道路は、釧路市街における交通混雑及び交通事故の低減による道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした、釧路インターチェンジから別保インターチェンジに至る延長16.8kmの一般国道のバイパス事業である。																												
H7年度事業化	H10年度都市計画決定 (H-年度変更)	H10年度用地着手 H10年度工事着手																										
全体事業費	約878億円	事業進捗率 69% 供用済延長 0.0km																										
計画交通量	14,200～17,100台/日																											
費用対効果 分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">B/C</th> <th style="text-align: center;">(事業全体)</th> <th style="text-align: center;">(残事業)</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1.2</td> <td style="text-align: center;">5.9</td> <td></td> </tr> </table>	B/C	(事業全体)	(残事業)	1.2	5.9		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">総費用</th> <th style="text-align: center;">(残事業)/(事業全体)</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">202/1,019億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(事業費：165/982億円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(維持管理費：36/36億円)</td> <td></td> </tr> </table>	総費用	(残事業)/(事業全体)	202/1,019億円		(事業費：165/982億円)		(維持管理費：36/36億円)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">総便益</th> <th style="text-align: center;">(残事業)/(事業全体)</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,197/1,197億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(走行時間短縮便益：1,087/1,087億円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(走行経費減少便益：32/32億円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(交通事故減少便益：78/78億円)</td> <td></td> </tr> </table>	総便益	(残事業)/(事業全体)	1,197/1,197億円		(走行時間短縮便益：1,087/1,087億円)		(走行経費減少便益：32/32億円)		(交通事故減少便益：78/78億円)		基準年 平成25年
B/C	(事業全体)	(残事業)																										
1.2	5.9																											
総費用	(残事業)/(事業全体)																											
202/1,019億円																												
(事業費：165/982億円)																												
(維持管理費：36/36億円)																												
総便益	(残事業)/(事業全体)																											
1,197/1,197億円																												
(走行時間短縮便益：1,087/1,087億円)																												
(走行経費減少便益：32/32億円)																												
(交通事故減少便益：78/78億円)																												
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.00～1.3（交通量±10%） 事業費：B/C=1.2～1.2（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.1～1.3（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=5.1～6.8（交通量±10%） 事業費：B/C=5.5～6.5（事業費±10%） 事業期間：B/C=5.6～6.3（事業期間±20%）																												
事業の効果等 事業の必要性及び効果																												
①交通混雑の緩和 ・白糠町から厚岸町までの所要時間が夏期で26分（冬期は40分）短縮されるなど、主要渋滞区間の解消や交通混雑の緩和が期待される。																												
②道路交通の安全性向上 ・交差点の多い市内を通過する交通の当該道路への転換が見込まれ、道路交通の安全性向上が期待される。																												
③災害時の緊急輸送ルートの強化 ・大規模な迂回の回避や津波時の緊急避難道路として活用が想定されるとともに、災害により被災した地域からの迅速な救急搬送や救援物資等の輸送の確実性向上が期待される。																												
④物流の利便性向上 <水産品の流通利便性向上> ・道内各地のみならず釧路空港、釧路港、苫小牧港等から全国各地へ出荷される水産品（さんま：10.5万t/年）の流通利便性向上が期待される。 <生乳の流通利便性向上> ・釧路港や苫小牧港、小樽港から道外への生乳（15.2万t/年）の流通利便性向上が期待される。 <生体牛の流通利便性向上> ・厚岸町から釧路家畜市場への所要時間が夏期で28分（冬期は45分）短縮されるなど、輸送されている生体牛（20,446頭/年）の流通利便性向上が期待される。																												
⑤救急搬送の安定性向上 ・白糠町から市立釧路総合病院までの所要時間が夏期で6分（冬期は10分）短縮され、高次医療施設までの救急搬送の安定性向上が期待される。																												
⑥主要な観光地への利便性向上 ・釧路市街地内の交通混雑箇所を回避するなど、主要な観光地への利便性向上が期待される。																												

⑦日常活動圏中心都市への利便性向上

- ・厚岸町から釧路市内への所要時間が夏期で3分（冬期は8分）短縮されるなど、日常活動圏中心都市への利便性向上が期待される。

⑧CO2排出量の削減

- ・自動車からのCO2排出量3,672 (t-CO2/年)の削減が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

釧路市など1市6町1村の首長等で構成される「北海道釧路地方総合開発促進期成会」等より早期整備の要望を受けている。

知事の見解：

バイパスの整備により、釧路市街における交通混雑及び交通事故の低減による道路交通の定時性、安全性の向上等が図られ、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はない。

なお、事業の実施にあたっては、平成10年10月26日付け道路第283号「一般国道44号釧路町別保道路(釧路町)に係る環境影響評価準備書に関する意見について」の知事意見を遵守するなど環境に配慮するとともに、都市計画に沿って整備を図ること。また、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期供用を図ること。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・北海道横断自動車道が池田IC～浦幌IC、足寄ICまで開通
- ・一般国道38号 釧路新道 8.8kmのうち7.7kmが開通
- ・市町村合併により、「釧路市」が誕生
- ・釧路港が国際バルク戦略港湾（穀物）に選定

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成10年度に工事着手して、用地進捗率99%、事業進捗率69%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- 平成27年度 釧路IC～釧路東IC L=9.9km (2/4) 開通予定。
- 平成28年度 釧路東IC～別保IC L=6.9km (2/4) 開通予定。

施設の構造や工法の変更等

- ・地元自治体からの申請により、災害時緊急輸送ルートの強化や渋滞緩和に資するICを追加。
- ・ICの追加による残土受け入れ先の変更など、コスト削減対策に取り組んでいる。

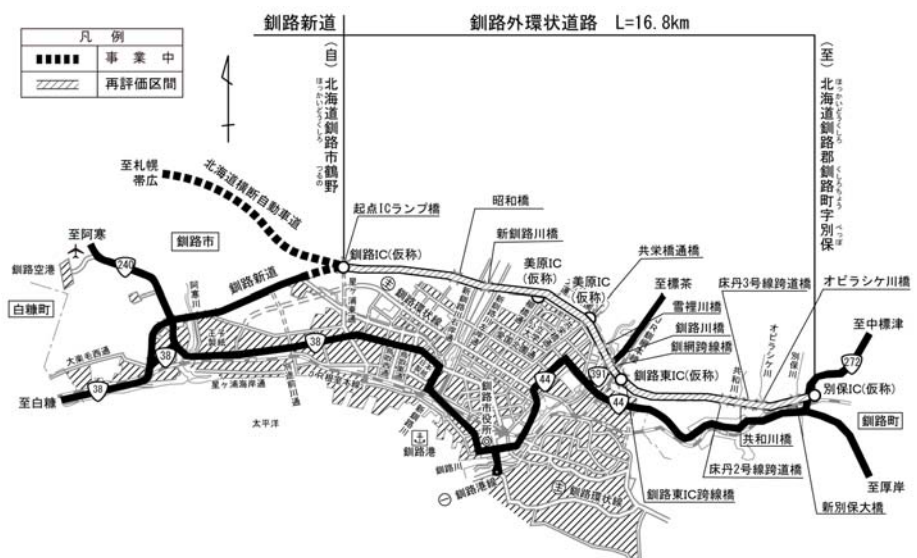
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。